

企画振興部

随意契約件数

103

件

金額

688,001,625 円

| 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地及び名称 | 契約金額 | 随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項 |
|-------------|-----------------------------------|-----------|---|--------------|---|
| 1 東京事務所 | 坐来大分ステップアップ研修委託業務 | 令和5年4月10日 | 大分市府内町2丁目2番1号名店ビル308号 大分ブランドクリエイティブ株式会社 | 2,567,000 円 | ①本業務は、県フラッグショップ「坐来大分」の大分にこだわった料理や高水準のサービスの維持・発展を目的にスタッフの研修を行い、坐来メニューの充実や「語り部」の資質を向上させ、食を通じた大分の情報発信を強化するものである。 ②事業を遂行するためには、県フラッグショップの設置目的の理解と坐来大分でのメニュー開発や「語り部」育成の経験が必要である。 ③最も効果的、効率的に目的を達成する者は、坐来大分を運営する大分ブランドクリエイティブ株式会社である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 2 おおいた創生推進課 | 福祉・医療スキルアップ移住推進事業業務委託 | 令和5年4月1日 | 大分市大字三芳1991番地の1 ライフデザインラボ株式会社 | 16,806,658 円 | ①本業務は、移住の際に大きな課題となる仕事の確保を支援するため、人材が不足する福祉・医療職種への資格取得支援を行い、大分への移住や就職まで一貫した支援を行うことにより、県外からの移住をより一層促進していく事を目的とするものである。 ②本業務を実施するためには大分への移住と福祉・医療職への資格取得支援及び就職へのサポート、当該事業への参加希望者を対象とするイベントの実施運営等、専門的なノウハウ・実績が必要である。 ③この条件を満たす業者を選定するため、企画提案提案競技を実施し、審査した結果、最優秀提案者である「ライフデザインラボ株式会社」を契約相手方として選定したものである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 3 おおいた創生推進課 | 移住情報サイト「おおいた暮らしの第一歩」改修および保守管理業務委託 | 令和5年4月1日 | 福岡県福岡市中央区天神1-4-2エルガーラ オフィス林5F 株式会社QTmedia | 2,179,320 円 | ① 当該委託業務は、移住情報サイト「おおいた暮らしの第一歩」の改修および保守管理業務である。 ②契約の相手方を変更する場合は、現在のサーバーから相手方のサーバーへホームページを移管する必要があり、現委託先と、新しい委託先双方での移管作業が発生し、高額な費用が発生する。また、移管に伴ってホームページ運用に障害が発生する危険もあり、継続した情報発信と効率的な運用を行うことが困難である。 ③よって、現在履行中の契約の相手方以外の方に行わせる場合に契約金額が割高となるため、令和3年度のホームページ開設業務を委託した株式会社Qtmediaに委託する必要がある。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 |
| 4 おおいた創生推進課 | おおいた移住・交流情報発信・相談対応業務委託 | 令和5年4月1日 | 東京都千代田区有楽町2-10-1 特定非営利活動法人100万人のふるさと帰帰・ 循環運動推進・支援センター | 12,664,973 円 | ①本業務は、主に大都市圏における地方・地域への移住・定住、二地域居住及び交流希望者を大分県に誘導するための相談業務や、移住関連情報の展示、事務所スペース等の提供を行うものである。 ②全国の移住希望者に対し、大分県の移住情報の提供や各人のニーズにワンストップで対応する移住相談窓口を設置し、本県への移住促進を図るネットワークが必要である。 ③特定非営利活動法人100万人のふるさと帰帰・循環運動推進・支援センターは、年間3万人以上の移住希望者に対し、来場、電話、メール等の方法による移住相談や情報発信等を行っており、他に同様の業務実績を有する者はいない。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 5 おおいた創生推進課 | スキルアップ移住推進事業業務委託 | 令和5年4月1日 | 大分市金池町2丁目9番7号堤ビル501 特定非営利活動法人おおいたWEBクリエイティブボックス | 20,706,530 円 | ①本業務は、移住の最大の壁である仕事の確保につながる技術習得と就職、定住支援まで一貫したサポートを行うことにより、大分県への移住に対する動機付けを図ることを目的とする業務である。 ②本業務の実施には、IT技術の指導やスクール運営に関する専門的なノウハウ・実績が必要である。 ③この条件を満たす業者を選定するため、企画提案提案競技を実施し、審査した結果、最優秀提案者である「特定非営利活動法人おおいたWEBクリエイティブボックス」を契約相手方として選定したものである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

企画振興部

随意契約件数

103

件

金額

688,001,625 円

| 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地及び名称 | 契約金額 | 随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項 |
|--------------|-----------------------------------|----------|-------------------------------------|--------------|---|
| 6 おおいた創生推進課 | WEBマガジン「おおいた移住手帖」運営業務委託 | 令和5年4月1日 | 大分市中央町2丁目5番24号 株式会社moreMost | 1,489,950 円 | ①本業務は、「先輩移住者の移住体験記事」及び「移住者目線で見えた大分県の魅力紹介記事」の制作や、WEBサイト及びサーバー等システムの保守管理、WEBサイトの広報等を行うものである。 ②掲載コンテンツの制作及びホームページの保守管理業務における契約の相手方を変更する場合、現在のサーバーから新しい契約の相手方が保有するサーバーへホームページを移管する必要がある、それに要する費用が約170万円(令和2年度のシステム構築費)新たに発生する。 ③よって、現在履行中の契約の相手方以外の方に行わせるときは、契約金額が割高となるため、令和2年度のホームページ開設業務を委託した株式会社moreMostに委託する必要がある。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 |
| 7 おおいた創生推進課 | 令和5年度大分県空き家対策促進事業業務委託 | 令和5年4月1日 | 大分県由布市挾間町挾間572-3 おおいた空き家マッチングチーム | 17,092,590 円 | ①本業務は、空き家相談窓口の設置や、所有者等と空き家購入希望者のマッチングをサポートする体制の整備、効果的な媒体の作成などにより、空き家の適正管理や発生抑制を図るものである。 ②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、基準点を上回る企画提案を行ったおおいた空き家マッチングチームと契約したものである。 ③根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 8 おおいた創生推進課 | 令和5年度大分県地域おこし協力隊活動支援事業企画・運営委託業務 | 令和5年4月1日 | 大分県大分市判田台東2-4-3 合同会社地域紡企画 | 5,300,000 円 | ①本業務は、県内に着任している地域おこし協力隊を対象に、各隊員ごとの活動内容に即した支援を行うことで、隊員がより円滑に地域協力活動を実施・継続できる環境を整え、任期終了後における県内への定住推進を図ることを目的として実施するものである。 ②本業務の実施にあたっては、地域おこし協力隊の活動に関する深い知識やノウハウ、広い人脈やネットワーク等を持つ業者を選定する必要がある。 ③上記②の理由により企画提案競技を実施し、審査した結果、「合同会社地域紡企画」を契約相手方として選定したものである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 9 おおいた創生推進課 | 大分県移住支援関連情報雑誌掲載業務委託 | 令和5年4月3日 | 東京都千代田区一番町25番地 株式会社 宝島社 | 6,600,000 円 | ①本業務は、本県への移住(UJターン)に関する情報提供を目的とした雑誌への定期的な記事広告掲載及びその記事を元にした冊子による情報発信を行うものである。 ②この事業を実施するためには、移住関連情報を広く全国に発信でき、かつ、移住希望者の多くが購読する移住専門月刊誌を発行していることが必要である。 ③上記②の条件を満たしているのは株式会社宝島社のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 10 おおいた創生推進課 | 都市圏における移住イベント開催及び告知業務に係る事業の実施について | 令和5年4月3日 | 大分市都町1丁目1-1 株式会社九州博報堂 | 15,025,890 円 | ①本業務は、移住促進に係るセミナー企画及び広告配信等を行う業務である。 ②この事業を実施するためには、セミナーの集客に関係する企画立案や広告配信等の専門的なノウハウ・実績が必要である。 ③この条件を満たす業者を選定するため、企画提案提案競技を実施し、審査した結果、最優秀提案者である「株式会社九州博報堂」を契約相手方として選定したものである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

企画振興部

随意契約件数

103

件

金額

688,001,625 円

| 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地及び名称 | 契約金額 | 随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項 |
|--------------|------------------------|-----------|---|--------------|--|
| 11 おおいた創生推進課 | 移住希望者向けガイドサポート事業業務委託 | 令和5年4月3日 | 別府市田の湯町3番7号アライアンスタワーZ4F株式会社ASO | 1,512,500 円 | ①本業務は実際に大分に移住して生活をしている先輩移住者が移住者目線で住まいや生活状況をガイドすることにより、移住への不安を取り除き、スムーズな移住と移住後の定着率の向上を目的として実施する業務である。 ②本業務の実施には、ガイドとなる先輩移住者とのコネクションを多く有するとともに、移住希望者のニーズをヒアリングし、サポートを的確に行う能力など専門的なノウハウ・実績が必要である。 ③この条件を満たす業者を選定するため、企画提案提案競技を実施し、審査した結果、最優秀提案者である「株式会社ASO」を契約相手方として選定したものである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 12 おおいた創生推進課 | 移住スカウトサービス「SMOUT」使用貸借 | 令和5年4月20日 | 神奈川県鎌倉市御成町11番8号株式会社カヤック | 1,056,000 円 | ①本業務は、契約の相手方が企画・運営するSMOUT(https://smout.jp/)を非独占的に提供され、これを使用するものである。 ②本サービスは、HP上で移住イベントの情報などを発信し、そのイベントに関心を示した移住希望者と直接メッセージをやりとりすることができるサービスであり、より効果的に本県の移住施策を移住希望者に対して周知させる事が可能となる。 ③他に同様のサービスを提供している実績を有する者はいない。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 13 国際政策課 | おおいた留学生ビジネスセンター運営業務 | 令和5年4月1日 | 大分市金池南1丁目5番1号J:COMホルトホール大分2階特定非営利活動法人 大学コンソーシアムおおいた | 24,589,818 円 | ①本業務は、外国人留学生等の就職・起業の支援により、卒業後の県内定着を図るものである。 ②これを行うためには、県内留学生に関する情報を把握し、県内大学との連携が可能な団体による実施が効果的である。 ③当団体は、県内留学生の支援を目的に設立した団体であり、留学生に関する多様な情報を有している。また、平成29～令和4年度における「留学生就職・起業支援施設設置、運営及び管理業務」の受託実績があり、地域(居住市町村)、大学にかかわらず網羅的かつ平等に対応できる団体は県内全ての大学・短大を会員に擁する当該団体一者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 14 国際政策課 | 外国人留学生インターンシップ支援事業業務委託 | 令和5年4月1日 | 大分市金池南1丁目5番1号J:COMホルトホール大分2階特定非営利活動法人 大学コンソーシアムおおいた | 12,302,521 円 | ①本業務は、外国人留学生等の県内企業におけるインターンシップ実施に係る支援を行うことにより、卒業後の県内定着を図るものである。 ②これを行うためには、県内留学生に関する情報を把握し、県内大学との連携が可能な団体による実施が効果的である。 ③当団体は、県内留学生の支援を目的に設立した団体であり、留学生に関する多様な情報を有しており、地域(居住市町村)、大学にかかわらず網羅的かつ平等に対応できる団体は県内全ての大学・短大を会員に擁する当該団体一者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 15 国際政策課 | 大分県外国人総合相談センター運営委託業務 | 令和5年4月1日 | 大分市高砂町2番33号公益財団法人 大分県芸術文化スポーツ振興財団 | 18,978,400 円 | ①本業務は、県内の在留外国人の生活に関わる様々な疑問や悩みの相談に対応する外国人総合相談センターの業務運営を行うものである。 ②これを行うためには、多文化共生施策に精通し、卓越したノウハウを有することが必要である。 ③上記を満たす受託者は、県内在留外国人向けに多言語による相談対応に長年取り組むノウハウを有し、県民への国際交流・協力に関する取り組みの実施を通じて多文化共生施策に精通した、県内唯一の地域国際化協会である公益財団法人 大分県芸術文化スポーツ振興財団が適当である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

企画振興部

随意契約件数

103

件

金額

688,001,625 円

| 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地及び名称 | 契約金額 | 随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項 |
|----------|----------------------------|----------|--------------------------------------|-------------|--|
| 16 国際政策課 | 多文化共生推進事業委託業務(コミュニケーション支援) | 令和5年4月1日 | 大分市高砂町2番33号 公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団 | 3,931,000 円 | ①本事業は県内在住外国人へのコミュニケーション支援を行っている日本語教室の活動の活性化を図るため、日本語教育の有識者を総括コーディネーターとして配置し、日本語教室間の連携を構築するためのネットワーク会議、日本語教室ボランティア人材を育成するための研修を実施するもの。 ②これを行うためには、本分野に精通し、県内日本語教室及び専門人材とのネットワーク、卓越したノウハウが必要である。 ③上記人材ネットワーク、ノウハウを有する者は(財)大分県芸術文化スポーツ振興財団のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 17 国際政策課 | 多文化共生推進事業委託業務(外国人生活支援) | 令和5年4月1日 | 大分市高砂町2番33号 公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団 | 1,643,000 円 | ①本事業は災害発生時に、県内各地にいる外国人居住者、また本県を訪れる外国人観光客などに、適切な支援をできる人材を育成するためのセミナーを実施するもの。 ②これを行うためには、本分野に精通し、県内日本語教室及び専門人材とのネットワーク、卓越したノウハウが必要である。 ③上記人材ネットワーク、ノウハウを有する者は(財)大分県芸術文化スポーツ振興財団のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 18 広報広聴課 | 大分県広報紙「新時代おおいだ」デザイン業務委託 | 令和5年4月4日 | 大分市中央町1丁目5-25 有限会社 デザインマップ | 1,386,000 円 | ①令和3年度委託先選定に当たり企画提案競技(プロポーザル方式)を実施した結果、(有)デザインマップが最高点を獲得し、委託候補先と決定したため。 ②読者アンケートの意見も見やすいと非常に好評であり、県の広報紙としてのデザインの定着を図るためにも、令和5年度も(有)デザインマップと随意契約を締結することとする。 ③根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 19 広報広聴課 | 大分県公式LINEシステム維持管理・運用保守業務委託 | 令和5年4月1日 | 大分市東春日町17-57 株式会社オーイーシー | 5,544,000 円 | ①本業務は、大分県公式LINEシステムの維持管理・運用保守を行うものである。 ②大分県公式LINEシステムは令和3年に(株)オーイーシーに委託し、改修を行って改修しており、その設計、構築から導入までの一連の開発作業は(株)オーイーシーが行ったものである。 ③当該システムの維持管理・運用保守業務を円滑に行うためには、高度の技術力と当該システムに精通し、細部まで熟知していることが要求される。上記の技術を有するのは(株)オーイーシーのみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

企画振興部

随意契約件数

103

件

金額

688,001,625 円

| 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地及び名称 | 契約金額 | 随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項 |
|----------|----------------------------------|-----------|--|--------------|---|
| 20 広報広聴課 | 「edit Oita」を活用した県外向け情報発信事業 | 令和5年4月1日 | 東京都中央区銀座3-13-10 株式会社マガジンハウス | 36,421,000 円 | ①本事業はR2年11月に実施した企画提案競技において、最優秀提案を行った(株)マガジンハウスと委託契約を締結し、Webサイト「edit Oita」立ち上げ後、現在も記事を通して本県の魅力情報発信を行っている。 ②サイト開設時はわずか40日足らずで7万PV(ページビュー)のサイト閲覧を達成するなど、予想をはるかに上回る実績を達成している。また令和4年度も、年間PV目標値を約190%の数値で上回るなど期待以上の成果を出しており、このノウハウは今後も活かしていきたい。 ③一方、本業務は本県の魅力を最大限に発信するためのメディア設計や戦略策定といった地域ブランディングが根幹にあるため、仮にサイトの管理業務が他の事業者に移行した場合、その事業者が手がける戦略に伴う、webサイトの再構築やサーバー移行に伴う作業等の経費が追加で負担されることとなり、契約金額は割高になる。 ④また、Webサイトの構築には契約後、相当の時間がかかることからサイト運営に空白期間が生じることは避けたいところ。このようなことから、当事業については、(株)マガジンハウスと随意契約を行う必要があるため。 ⑤根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 21 広報広聴課 | 県政ラジオ番組制作放送委託(エフエム) | 令和5年4月1日 | 大分市府内町3-8-8 株式会社 エフエム大分 | 7,062,000 円 | ①本業務は県政広報(ラジオ放送)の制作・放送委託を行うものである。 ②業務を行えるFMラジオ放送局は当該一者しかない。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 |
| 22 広報広聴課 | 県政ラジオ番組制作放送委託(OBS) | 令和5年4月1日 | 大分市今津留3-1-1 株式会社 大分放送 | 6,806,052 円 | ①本業務は県政広報(ラジオ放送)の制作・放送委託を行うものである。 ②業務を行えるFMラジオ放送局は当該一者しかない。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 |
| 23 広報広聴課 | 「自動車税種別割納期納付について」テレビスポット制作放送業務委託 | 令和5年4月13日 | 大分市東春日町6-1 つつみビル 株式会社 読売広告西部 大分支社 | 1,544,400 円 | ①本業務は県政広報(スポット放送)の制作・放送委託を行うものである。 ②企画制作に当たっては、企画内容自体が委託先を決定する最も重要な要素であり、当課でその内容を吟味する必要があることから、コンペ参加業者の中から、最も優れた業者と随意契約を行ったもの。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 24 広報広聴課 | 「不法投棄の防止について」テレビスポット制作放送業務委託 | 令和5年4月26日 | 大分市都町1-1-1 太陽生命大分ビル7F 株式会社 九州博報堂 大分支社 | 1,544,400 円 | ①本業務は県政広報(スポット放送)の制作・放送委託を行うものである。 ②企画制作に当たっては、企画内容自体が委託先を決定する最も重要な要素であり、当課でその内容を吟味する必要があることから、コンペ参加業者の中から、最も優れた業者と随意契約を行ったもの。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

企画振興部

随意契約件数

103

件

金額

688,001,625 円

| 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地及び名称 | 契約金額 | 随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項 |
|----------|---------------------------|----------|--|--------------|---|
| 25 広報広聴課 | 県政広報テレビ番組制作放送委託業務(OAB) | 令和5年4月1日 | 大分市新川西町12 大分朝日放送株式会社 | 20,347,646 円 | ①県は、行政施策紹介、教育施策紹介及び地域情報紹介の3テーマを広報目的として3本の県政広報テレビ番組の制作・放送を予定している。 ②より多くの県民に対してわかりやすく、より広く広報を行うためには、テレビ番組を年間、安定して制作・放送することが必要であり、番組の内容を的確な判断のもとに処理する必要がある。 このためには制作・放送をテレビ局に直接依頼することが最も適切と考える。このことが可能な県内のテレビ局は、TOS、OAB、OBSの民放3局のみであり、広く県民に広報を行うためにも上記3社とすべて委託契約する必要があるため。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 26 広報広聴課 | 県政広報テレビ番組制作放送委託業務(TOS) | 令和5年4月1日 | 大分市春日浦843-25 株式会社テレビ大分 | 18,838,600 円 | ①県は、行政施策紹介、教育施策紹介及び地域情報紹介の3テーマを広報目的として3本の県政広報テレビ番組の制作・放送を予定している。 より多くの県民に対してわかりやすく、より広く広報を行うためには、テレビ番組を年間、安定して制作・放送することが必要であり、番組の内容を的確な判断のもとに処理する必要がある。 ②このためには制作・放送をテレビ局に直接依頼することが最も適切と考える。このことが可能な県内のテレビ局は、TOS、OAB、OBSの民放3局のみであり、広く県民に広報を行うためにも上記3社とすべて委託契約する必要があるため。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 27 広報広聴課 | 令和5年度 メディア露出度アップ支援事業委託 | 令和5年4月1日 | 大分市高砂町2番50号 OASISひろば21 公益社団法人ツーリズムおおいた | 11,000,000 円 | ①本業務は首都圏、関西圏、福岡等のメディアに対し取材誘致を行うものである。 ②(公社)ツーリズムおおいたは、県全体の観光や地域の振興を目的に設立された公益法人であり、各観光協会や観光業界、地域団体等の民間団体を会員に擁し、様々な情報を新鮮なうちに把握することが可能である。また、メディアと取材先との調整業務では、人気の観光地以外にも幅広い情報を各観光協会、観光業界、行政と調整を図る必要があるため、これらを一貫して行える唯一の機関であり、メディアへの継続的なアプローチを必要とする特殊性のある業務内容を実施してきた実績もある。以上の理由から(公社)ツーリズムおおいたとの一者随契を行う。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 28 広報広聴課 | 「県政だより」制作掲載業務委託 | 令和5年4月1日 | 大分市府内町3-9-15 有限会社 大分合同新聞社 | 13,284,480 円 | ①県政情報は、県民に広く知らせることが重要であり、大分合同新聞、西日本新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞は、県内新聞発行部数95.8%(日本ABC協会調べ/2017.7~12月)を占めている。このことから、ほぼ全ての新聞購読者に情報提供できるため、随意契約を行う。 ②根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ③単価契約69,190円/1段・税込 |
| 29 広報広聴課 | 「県政だより」制作掲載業務委託 | 令和5年4月1日 | 大分市府内町3丁目3-16峯野第10ビル4F 株式会社 西日本広告社大分営業所 | 3,366,000 円 | ①県政情報は、県民に広く知らせることが重要であり、大分合同新聞、西日本新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞は、県内新聞発行部数95.8%(日本ABC協会調べ/2017.7~12月)を占めている。このことから、ほぼ全ての新聞購読者に情報提供できるため、随意契約を行う。 ②根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ③単価契約33,000円/1段・税込 |

企画振興部

随意契約件数

103

件

金額

688,001,625 円

| 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地及び名称 | 契約金額 | 随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項 |
|----------|-------------------------------------|----------|--|--------------|---|
| 30 広報広聴課 | 「県政だより」制作掲載業務委託 | 令和5年4月1日 | 大分市荷揚町6-16スカイメゾン外苑2F 株式会社 朝日広告社大分営業部 | 5,273,400 円 | ①県政情報は、県民に広く知らせることが重要であり、大分合同新聞、西日本新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞は、県内新聞発行部数95.8%(日本ABC協会調べ/2017.7~12月)を占めている。このことから、ほぼ全ての新聞購読者に情報提供できるため、随意契約を行う。 ②根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ③単価契約51,700円/1段・税込 |
| 31 広報広聴課 | 「県政だより」制作掲載業務委託 | 令和5年4月1日 | 大分市金池2-1-16損保ジャパン日本興亜大分駅前ビル5階 株式会社 大分毎日広告社 | 4,521,660 円 | ①県政情報は、県民に広く知らせることが重要であり、大分合同新聞、西日本新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞は、県内新聞発行部数95.8%(日本ABC協会調べ/2017.7~12月)を占めている。このことから、ほぼ全ての新聞購読者に情報提供できるため、随意契約を行う。 ②根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ③単価契約44,330円/1段・税込 |
| 32 広報広聴課 | 「県政だより」制作掲載業務委託 | 令和5年4月1日 | 大分市東春日町6-1つつみビル 株式会社 読売広告西部 大分支社 | 4,678,740 円 | ①県政情報は、県民に広く知らせることが重要であり、大分合同新聞、西日本新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞は、県内新聞発行部数95.8%(日本ABC協会調べ/2017.7~12月)を占めている。このことから、ほぼ全ての新聞購読者に情報提供できるため、随意契約を行う。 ②根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ③単価契約45,870円/1段・税込 |
| 33 広報広聴課 | 令和5年度Webメディア-We are Oitan-維持管理等委託業務 | 令和5年4月1日 | 大分市中島西1丁目4-16アソシエビル1F 特定非営利活動法人 まち・文化再生プロジェクト | 396,000 円 | ①本業務は、WebメディアWe are Oitanの維持管理・運用保守を行うものである。We are Oitanは令和4年に特定非営利活動法人まち・文化再生プロジェクトに委託し、魅力情報の発信を実施したものである。事業終了に伴い、同法人と契約することで、信頼や実績を活かした維持管理・運用保守業務の継続性が確保され、かつ安価に実施できるため、随意契約を行う。 ②根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 |
| 34 広報広聴課 | 県政広報テレビ番組制作放送委託業務(OBS) | 令和5年4月1日 | 大分市今津留3丁目1番1号 株式会社大分放送 | 20,348,460 円 | ①県は、行政施策紹介、教育施策紹介及び地域情報紹介の3テーマを広報目的として3本の県政広報テレビ番組の制作・放送を予定している。 ②より多くの県民に対してわかりやすく、より広く広報を行うためには、テレビ番組を年間、安定して制作・放送することが必要であり、番組の内容を的確な判断のもとに処理する必要がある。 このためには制作・放送をテレビ局に直接依頼することが最も適切と考える。 ③このことが可能な県内のテレビ局は、TOS、OAB、OBSの民放3局のみであり、広く県民に広報を行うためにも上記3社とすべて委託契約する必要があるため。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

企画振興部

随意契約件数

103

件

金額

688,001,625 円

| 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地及び名称 | 契約金額 | 随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項 |
|----------------|----------------------------------|-----------|--|-------------|--|
| 35 芸術文化スポーツ振興課 | スケートボード体験スクール開催委託業務 | 令和5年4月1日 | 大分県大分市明野東2丁目9-5 大分スケートボード協会 | 2,392,500 円 | ①本業務は、スケートボードを通じて地域の活力を高めるため県内各地でスケートボードの体験スクールを開催し、スケートボードの魅力発信及びルール・マナーの浸透を図るものである。 ②これを行うためには、可動式セクションを始めとした専用の備品と技術的な指導を行えるスタッフを安定的に確保する必要がある。 ③これを請け負うことができるのは、大分市の田ノ浦T-waveを拠点にした活動実績を有し、マナーアップの取組みについても積極的に取り組んでいる大分スケートボード協会しかない。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 36 芸術文化スポーツ振興課 | 中国との交流サポート委託業務 | 令和5年4月3日 | 大分県大分市高城新町5-13-705 株式会社AGC | 2,640,000 円 | ①本業務は、東アジア文化都市2022大分県の承継事業として、中国との文化交流を継続、発展させるために交流サポーターを委託し、配置するものである。 ②交流の方法などを提案競技により、審査し、最も優秀と認められる事業者を相手方に随意契約をしたもの。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 37 芸術文化スポーツ振興課 | 韓国との交流サポート委託業務 | 令和5年4月3日 | 大分県大分市北下郡11-7-201 NPO法人日韓芸術文化交流会 | 2,600,000 円 | ①本業務は、東アジア文化都市2022大分県の承継事業として、韓国との文化交流を継続、発展させるために交流サポーターを委託し、配置するものである。 ②交流の方法などを提案競技により、審査し、最も優秀と認められる事業者を相手方に随意契約をしたもの。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 38 芸術文化スポーツ振興課 | キッズスケートボードコンテスト開催委託業務 | 令和5年4月1日 | 神奈川県藤沢市小塚396 BowlsTanakaビル1F 株式会社 FLAKE | 2,959,545 円 | ①本業務は、スケートボードを通じて地域の活力を高めるため、キッズスケーターの目標になる名のあるキッズスケートボードコンテストを大分県内において開催するものである。 ②日本最大級のキッズ向けスケートボードコンテストは、「FLAKE CUP」である。 ③この「FLAKE CUP」を開催できるのは、株式会社 FLAKEのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 39 芸術文化スポーツ振興課 | 大分県立総合文化センターピアノ(ヤマハ製)オーバーホール委託業務 | 令和5年4月11日 | 大分県大分市金池南一丁目2番12号 株式会社ミュージックストアナガト | 9,900,000 円 | ①本業務は、大分県立総合文化センターに設置されている、ヤマハ製コンサートグランドピアノのオーバーホールを行うものである。 ②ピアノは、メーカーごとに特徴があり、さらに、設置環境や利用頻度など、置かれる状況で個性が著しく変わる楽器である。そのため、保守点検や修繕等はそのメーカーのピアノを熟知し、ノウハウを有し、実績がある業者が、それぞれのピアノに応じた対応を行う必要がある。 株式会社ミュージックストアナガトは、大分県内で唯一のヤマハ正規特約店(広域店)で、メーカー認定のコンサートピアノ技術者等、技術を有するスタッフが在籍し、また、純正部品を取り扱うことが可能である。かつ、大分県立総合文化センターのピアノ保守点検業務を受託し、劣化状態や固有の癖を把握している唯一の会社でもある。 ③このことから、当該ピアノを取り扱った実績があり、かつ当該ピアノの劣化状態や固有の癖を把握し、本業務を遂行できるものは、株式会社ミュージックストアナガトの他にはいない。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

企画振興部

随意契約件数

103

件

金額

688,001,625 円

| 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地及び名称 | 契約金額 | 随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項 |
|----------------|--|-----------|--|-------------|---|
| 40 芸術文化スポーツ振興課 | 大分県立総合文化センターピアノ (ペーゼンドルファー製)オーバーホール委託業務 | 令和5年4月11日 | 大阪市淀川区宮原2-14-4 MF新大阪ビル 1階 株式会社B-tech Japan | 5,416,620 円 | ①本業務は、大分県立総合文化センターに設置されている、ペーゼンドルファー製コンサートグランドピアノのオーバーホールを行うものである。 ②ペーゼンドルファー製コンサートグランドピアノは、他社の製品に比べて鍵盤数が多い等、特殊なピアノであり、維持管理については熟練した専門の技術者が必要とされる。株式会社B-tech Japanは、総代理店であった株式会社浜松ピアノセンターの日本ペーゼンドルファーに所属していた技術者が再結成した技術専門会社で、純正部品やメンテナンス材料を保有している。かつ、当該ピアノの保守点検業務を受託し、劣化状態や固有の癖を把握している唯一の会社である。 ③このことから、当該ピアノを取り扱った実績があり、かつ当該ピアノの劣化状態や固有の癖を把握し、本業務を遂行できるものは、株式会社B-tech Japanの他にはいない。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 41 芸術文化スポーツ振興課 | 先端技術を活用した芸術文化ゾーン 魅力向上事業保守管理等委託業務 | 令和5年4月1日 | 大分市東春日町17番57号 株式会社 オーイーシー | 1,980,000 円 | ①本業務は、大分県立総合文化センター及び大分県立美術館における来館者の属性・滞在時間等情報について収集・分析し、両施設を核とする芸術文化ゾーンの魅力向上に資する基礎資料を得るために令和2年度に設置した高画質顔認識カメラ及びナンバープレート認識カメラに対して保守管理及びシステム故障対応を行うものである。 ②これを行うためには、システムに関する専門的知識・技術が必要である。 ③上記の技術を有する者は開発者である(株)オーイーシーのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 42 芸術文化スポーツ振興課 | レゾナックドーム大分を活用したス ポーツ振興広報事業委託業務 | 令和5年4月21日 | 大分市大字横尾1629番地 株式会社 大分フットボールクラブ | 9,460,000 円 | ①本業務は、多くの集客がある大分トリニータのホームゲーム時の大型ビジョンによる動画放映委託である。 ②試合中における大型ビジョンを使った放映プログラムなどについて、試合運営に支障を来さないような事業実施が求められる。 ③これを請け負うことができるのはホームゲームの運営を行う株式会社大分フットボールクラブしかない。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 43 芸術文化スポーツ振興課 | プロスポーツチームを活用したアーバ ンスポーツ広報動画放送委託業務 | 令和5年4月21日 | 大分市大字横尾1629番地 株式会社 大分フットボールクラブ | 8,800,000 円 | ①本業務は多くの集客がある大分トリニータのホームゲーム時の大型ビジョンによる動画放映委託である。 ②試合中における大型ビジョンを使った放映プログラムなどについて、試合運営に支障を来さないような事業実施が求められる。 ③これを請け負うことができるのはホームゲームの運営を行う株式会社大分フットボールクラブしかない。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

企画振興部

随意契約件数

103

件

金額

688,001,625 円

| 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地及び名称 | 契約金額 | 随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項 |
|----------------|--------------------------------------|-----------|---|-------------|--|
| 44 芸術文化スポーツ振興課 | 大分県立総合文化センターピアノ(スタインウェイ製)オーバーホール委託業務 | 令和5年4月12日 | 東京都品川区東品川2-6-4 G1ビル3階 スタインウェイ・ジャパン株式会社 | 6,447,210 円 | ①本業務は、大分県立総合文化センターに設置されている、スタインウェイ製コンサートグランドピアノのオーバーホールを行うものである。 ②ピアノは、メーカーごとに特徴があり、さらに、設置環境や利用頻度など、置かれる状況で個性が著しく変わる楽器である。そのため、保守点検や修繕等はそのメーカーのピアノを熟知し、ノウハウを有し、実績がある業者が、それぞれのピアノに応じた対応を行う必要がある。 スタインウェイ・ジャパン株式会社は、スタインウェイ本社が100%出資した現地法人メーカーであり、純正部品を取り扱う。かつ、当該ピアノの保守点検業務を受託し、劣化状態や固有の癖を把握している唯一の会社である。 ③このことから、当該ピアノを取り扱った実績があり、かつ当該ピアノの劣化状態や固有の癖を把握し、本業務を遂行できるものは、スタインウェイ・ジャパン株式会社の他にはいない。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 45 おおいた創生推進課 | 令和5年度ネットワーク・コミュニティ推進体制整備事業委託 | 令和5年4月3日 | 豊後大野市緒方町原尻524番地 一般社団法人コミュニティサポートおおいた | 8,064,940 円 | ①本業務は、県内自治体における地域コミュニティ組織の形成に係る庁内連携等の支援及び集落における合意形成・組織運営支援などにより、ネットワーク・コミュニティの構築を推進するものである。 ②本業務の実施には、地域コミュニティ組織に関する知識やファシリテーション技術及び経験を有する業者を選定する必要がある。 ③この条件を満たす業者を選定するため、企画提案競技を実施し、審査した結果、「一般社団法人コミュニティサポートおおいた」を契約相手方として選定したものである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 46 交通政策課 | 令和5年度エアクション艇船舶登記・登録業務委託 | 令和5年4月26日 | 東京都中央区東日本橋二丁目20番5-1405号 海事代理士二木事務所 | 1,247,420 円 | ①本業務は、大分県が購入するエアクション艇(ホーバークラフト)3隻の船舶登録及び登記を行うものである。 ②船舶の登記・登録業務を行うためには海事代理士が必要であり、かつ登記・登録を行う船舶に関する情報を十分に有している必要がある。 ③大分県は令和4年1月に海事代理士二木事務所に対して船舶検査申請手続等を委任しており、同事務所は当該船舶に対する知識・ノウハウを持っているため、船舶登記・登録を効果的・効率的に達成できる。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 47 芸術文化スポーツ振興課 | スポーツによる地域の元気づくり事業委託 | 令和5年5月17日 | 大分県大分市花園二丁目6番58号 株式会社 大分スポーツプロジェクト | 1,069,200 円 | ①本業務は小学校等を対象としたバサジ大分の選手たちによる訪問交流事業である。 ②選手等の綿密なスケジュール調整や、試合運営に支障を来さないような事業実施が求められる。 ③上記の業務が遂行できるのはチームの運営を行う株式会社大分スポーツプロジェクトしかない。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 48 芸術文化スポーツ振興課 | スポーツによる地域の元気づくり事業実施委託 | 令和5年5月31日 | 大分県大分市野津原397 株式会社 大分Bリングス | 1,069,200 円 | ①本業務は小学校等を対象とした大分Bリングスの選手たちによる訪問交流事業である。 ②選手等の綿密なスケジュール調整や、試合運営に支障を来さないような事業実施が求められる。 ③上記の業務が遂行できるのはチームの運営を行う株式会社大分Bリングスしかない。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

企画振興部

随意契約件数

103

件

金額

688,001,625 円

| 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地及び名称 | 契約金額 | 随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項 |
|----------------|-----------------------------------|-----------|--|--------------|--|
| 49 芸術文化スポーツ振興課 | 大分県立総合文化センター客席椅子改修委託業務 | 令和5年5月30日 | 福岡県福岡市中央区天神1-3-38 天神12 1ビル6階 コトブキシーティング株式会社 九州支店 | 19,470,000 円 | ①本業務は、大分県立総合文化センター大ホール及び中ホールに設置されている。客席椅子の修繕及び改造を行うものである。 ②総合文化センターの客席椅子はコトブキシーティング製の特注品であり、修繕や改良の際には、素材や構造を熟知した専門的な知識及び技術が求められる。さらに、客席椅子の部分的な改修であるため、意匠性及びホールの音響性能に影響を与えずに実施する必要がある。 また、本業務は、総合文化センターの天井耐震改修工事において取り外した椅子を対象としており、その取り外し及び工事期間中の保管を行うのがコトブキシーティング株式会社である。 ③このことから、当該椅子の構造を熟知し、意匠性及びホールの音響性能に影響を与えず工事期間中に本業務を遂行できるものは、コトブキシーティング株式会社の他にはいない。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 50 おおいた創生推進課 | 令和5年度大分県関係人口創出事業企画・運営業務委託 | 令和5年6月1日 | 鹿児島県鹿児島市名山町4-1 名山ビル 2F 九州地域間連携推進機構株式会社 | 16,998,410 円 | ①本業務は、大分県外在住者を対象に大分県の抱える地域課題を学び、現場で実際に動き体験しながら地域課題解決に関わることで、大分県と末永い関係性を構築する事業である。 ②本業務の実施には、参加者の募集や事業の運営、参加者と地域のサポートなど専門知識を有する業者を選定する必要がある。 ③この条件を満たす業者を選定するため、企画提案競技を実施した結果、「九州地域間連携推進機構株式会社」を契約相手方として選定したものである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 51 広報広聴課 | 令和5年度大分県ホームページ管理システム維持管理・運用業務委託契約 | 令和5年4月1日 | 愛媛県松山市雄郡1丁目1番32号 福泉株式会社 | 3,807,038 円 | ①本業務は、県のホームページ維持管理を委託するものである。 ②「大分県ホームページ管理システム」は平成26年度に福泉株式会社が委託開発したシステム(平成27年3月25日公開)で、その設計、構築から導入までの一連の開発作業は福泉株式会社が行ったものである。 ③当該システムの維持管理・運用業務を円滑に行うためには、高度の技術力と当該システムに精通し細部まで熟知していることが要求される。以上のことから、当該システムの維持管理・運用を確実に実施できる業者は開発業者である福泉株式会社しかない。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 52 広報広聴課 | 令和5年度メディア露出度アップ支援委託業務契約 | 令和5年4月1日 | 大分市高砂町2番50号 OASISひろば21 公益社団法人ツーリズムおおいた | 11,000,000 円 | ①公益社団法人ツーリズムおおいたは、県全体の観光や地域の振興を目的に設立された公益法人であり、各観光協会や観光業界、地域団体等の民間団体を会員に擁し、様々な情報を新鮮なうちに把握することが可能である。また、メディアと取材先との調整業務では、人気の観光地以外にも幅広い情報を各観光協会、観光業界、行政と調整を図る必要がある。これらを一貫して行える唯一の機関であり、メディアへの継続的なアプローチを必要とする特殊性のある業務内容を実施してきた実績もある。については、日頃から県内の地域情報を網羅し、また、メディアへの継続的なアプローチを必要とする特殊性のある業務内容を実施してきた実績のある公益社団法人ツーリズムおおいたとの一者随意契約を行う。 ②根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

企画振興部

随意契約件数

103

件

金額

688,001,625 円

| 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地及び名称 | 契約金額 | 随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項 |
|----------------|---------------------------------|-----------|---|--------------|--|
| 53 広報広聴課 | 大分県公式LINEシステム維持管理・運用保守業務委託契約 | 令和5年4月1日 | 大分市東春日町17番57号 株式会社オーイーシー | 5,544,000 円 | ①大分県LINE公式アカウントのシステムは、令和3年7月～10月にかけて株式会社オーイーシーに委託し、改修を行った。その設計、構築から導入までの一連の開発作業は株式会社オーイーシーが行ったものである。 ②当該システムの維持管理・運用保守業務を円滑に行うためには、高度の技術力と当該システムに精通し細部まで熟知していることが要求される。以上のことから、当該システムの維持管理・運用保守を確実に実施できる業者は株式会社オーイーシーしかない。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 54 芸術文化スポーツ振興課 | 令和5年度おいた文化観光循環にかかる旅行業関係への広報業務委託 | 令和5年5月17日 | 大分市高砂町2番50号OASISひろば21 公益社団法人 ツーリズムおいた | 3,038,200 円 | ①本業務は、旅行会社を対象に旅行プラン作成やツアー実施に関する働きかけを行うものである。 ②これを行うためには、豊富なノウハウや観光業界などのネットワークが必要不可欠であり、旅行会社や宿泊先等への継続的なアプローチが求められる。 ③このことから県全体の観光振興を目的に設立された法人でかつ、大分県内唯一の地域連携DMOである公益社団法人ツーリズムおいただけである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 55 芸術文化スポーツ振興課 | 大分県立美術館データベースシステム再構築事業委託業務 | 令和5年6月12日 | 大分県大分市末広町一丁目5-16 ユナイテッド末広ビル3階 富士マイクロ株式会社 大分営業所 | 14,080,000 円 | ①本業務は、大分県立美術館のデータベースシステムを再構築するものである。 ②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、企画提案を行った富士マイクロ株式会社大分営業所と契約をしたものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 56 おいた創生推進課 | 令和5年度大分県空き家対策促進事業広報業務委託 | 令和5年7月14日 | 大分市府内町3丁目9番15号 有限会社大分合同新聞社 | 2,872,100 円 | ①空き家相談窓口や空き家購入希望者向け支援等空き家の適正管理や発生抑制を広く周知する必要がある。 ②大分県内における占有率が約6割を占める大分合同新聞へ掲載することで、情報を県民に広く効率的に周知することができる。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 57 交通政策課 | ホーバークラフト1番船納入式典企画運営等委託業務契約 | 令和5年6月15日 | 大分市長浜町2丁目7番22号 株式会社マイダスコミュニケーション | 3,468,630 円 | ①本業務は、ホーバークラフト1番船「Baian」の納入式の企画・提案、事前準備及び当日の式典運営を行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社マイダスコミュニケーションと契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

企画振興部

随意契約件数

103

件

金額

688,001,625 円

| 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地及び名称 | 契約金額 | 随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項 |
|----------------|----------------------------------|-----------|---|--------------|--|
| 58 芸術文化スポーツ振興課 | 先端技術を活用したラグビー体験コンテンツ保守運用委託業務 | 令和5年4月1日 | 福岡県福岡市博多区綱場町4番1号 福岡RDビル キヤノンマーケティングジャパン株式会社 福岡支店 | 1,611,588 円 | ①本業務は、先端技術を駆使してラグビーの迫力などをリアルに感じられるコンテンツの保守運用を行うものである。 ②当該業者はコンテンツの制作者であり、保守運用に関する専門的知識を豊富に有していることから、これを請け負うことができるのはキヤノンマーケティングジャパン株式会社しかない。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 59 芸術文化スポーツ振興課 | スポーツによる地域の元気づくり事業委託 | 令和5年5月31日 | 大分県大分市佐野4236番地 株式会社大分三好ヴァイセアドラー | 1,172,160 円 | ①本業務は小学校等を対象とした大分三好ヴァイセアドラーの選手たちによる訪問交流事業である。 ②選手等の綿密なスケジュール調整や、試合運営に支障を来さないような事業実施が求められる。 ③上記の業務が遂行できるのはチームの運営を行う株式会社大分三好ヴァイセアドラーしかない。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 60 政策企画課 | 令和5年度県民意識調査委託業務 | 令和5年6月30日 | 福岡県福岡市中央区今泉1丁目4-1 株式会社西日本リサーチ・センター | 5,797,000 円 | ①本業務は、県民5,000人を対象とした調査票の発送、回収や回答の集計・分析、結果報告書等の作成を行うものである。 ②2度の入札において全業者不落となったため、随意契約へ移行。 ③応札業者3者による見積合わせを2度実施。予定価格を下回った見積は株式会社西日本リサーチ・センターのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第8号 |
| 61 広報広聴課 | 令和5年度「宇宙ノオンセン県オオイト」プロモーション業務委託契約 | 令和5年6月23日 | 大分県大分市金池町2-6-15 EME 大分駅前ビル 株式会社 電通九州 大分支社 | 10,400,000 円 | ①本業務は、令和3年度から実施している「宇宙ノオンセン県オオイト」のコンセプトやランディングページ、SNSアカウントなどを引き続き活用しながら、地域との連携を図り、移住や観光、企業進出などにも資する効果的なプロモーションによる認知度・魅力度の向上を図るものである。 ②本業務を委託するにあたり、7者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社 電通九州 大分支社と契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 62 広報広聴課 | 令和5年度首都圏・関西パブリシティ活動サポート業務委託契約 | 令和5年5月1日 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-23-5 JPR千駄ヶ谷ビル 株式会社サニーサイドアップ | 14,949,000 円 | ①本業務は、大分県の観光や食、物産、芸術、文化、県政の先進的な取組などの情報を全国に発信するため、首都圏及び関西のテレビ番組や雑誌などの各種メディアに取り上げられるよう、メディアへの情報の提供や取材誘致などを行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社サニーサイドアップと契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

企画振興部

随意契約件数

103

件

金額

688,001,625 円

| 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地及び名称 | 契約金額 | 随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項 |
|----------------|---|-----------|---|--------------|--|
| 63 交通政策課 | 大分県別府港上屋等再編に係る民間資金等導入可能性等検討業務 | 令和5年8月9日 | 東京都千代田区神田錦町二丁目3番地 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 | 10,626,000 円 | ①本業務は、別府港再編計画(平成30年度)策定以降に生じた交通面や観光面などの再編事業を取り巻く環境変化を整理し、官民の役割及びリスクの分担等、民間資金等を導入する場合の事業スキームを再整理し、次年度に予定する事業者公募開始のための準備を行うものである。 ②この事業を実施するためには、平成30年度に実施した「大分県別府港上屋再編にかかる民間資金等導入可能性調査業務」を受託し、当該事業の経験や知識が必要である。 ③上記を有する者はみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 64 芸術文化スポーツ振興課 | ラグビー普及活動訪問事業委託業務 | 令和5年6月23日 | 大分県大分市新春日町1丁目3番41号 大分県ラグビーフットボール協会 | 1,166,440 円 | ①本業務は、小学校や幼稚園等を対象としたタグラグビー教室の実施である。 ②契約相手方は、指導時に必要なエデュケーター有資格者が会員に在る県内唯一の団体であり、本業務の目的を効果的かつ効率的に達成するためには当該相手方との契約が不可欠である。 ③根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 65 芸術文化スポーツ振興課 | 「スポ泊! おおいた」プロモーション業務委託 | 令和5年8月22日 | 愛知県名古屋市中区栄5丁目28番12号 名古屋若宮ビル11階 株式会社アビリブ | 1,320,000 円 | ①本業務は、本県のスポーツ合宿施設や宿泊施設等の情報発信を行う「スポ泊! おおいた」を周知して、合宿先として認知させるものである。 ②これを行うためには、当該ホームページを制作し、システムや広告運用に精通している必要がある。上記条件を有しているのは、株式会社アビリブのみである。 ③根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 66 芸術文化スポーツ振興課 | 令和5年度デジタルミュージアム「おおいた美の宝」デジタルコンテンツ制作委託業務 | 令和5年7月3日 | 大分県大分市末広町一丁目5-16 ユナイテッド末広ビル3階 富士マイクロ株式会社 大分営業所 | 8,101,032 円 | ①本業務は、Webサイトデジタルミュージアム「美の宝」にコンテンツを追加するものである。 ②これを行うためには、当該Webサイトを運用しており、システムに関する専門性が必要である。上記条件を有しているのは富士マイクロ株式会社大分営業所だけである。 ③根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 67 芸術文化スポーツ振興課 | ラグビー普及活動訪問事業委託業務(横浜キャノンイーグルスと連携した「おおいたラグビー次世代継承事業」業務委託契約) | 令和5年7月6日 | 大分県大分市新春日町1丁目3番41号 大分県ラグビーフットボール協会 | 1,386,000 円 | ①本業務は、県内全域でのラグビーの普及・振興、横浜キャノンイーグルスの認知度向上・ファン拡大を目的として実施するものであり、ラグビーの普及・振興に関する豊富な知識や経験、ノウハウに加え、横浜キャノンイーグルスや各地域ラグビーフットボール協会等との連絡・調整を行う必要がある。 ②これを短期間かつ確実に遂行できるのは、大分県ラグビーフットボール協会しかない。 ③根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

企画振興部

随意契約件数

103

件

金額

688,001,625 円

| 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地及び名称 | 契約金額 | 随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項 |
|-------------------|--|-----------|---|--------------|--|
| 68 おおいた創生推進課 | 企業連携による転職なき移住推進事業業務委託 | 令和5年9月8日 | 東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号 株式会社スカラパートナーズ | 13,692,800 円 | ①本業務は、都市圏企業等を対象とする地域課題解決型のモニターツアーを実施し、テレワークやフィールドワークなどを体験する機会を提供するとともに、情報発信を強化することで本県への「転職なき移住」の促進を行うものである。 ②本業務を実施するためには、モニターツアーを開催するためのプログラムの企画・開発などの専門的なノウハウ・実績が必要である。 ③この条件を満たす業者を選定するため、企画提案競技を実施した結果、「株式会社スカラパートナーズ」を契約相手方として選定したものである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 69 おおいた創生推進課 | 若年者移住サポート事業 | 令和5年9月11日 | 別府市大字鶴見521番地の5 サンバシ株式会社 | 19,976,000 円 | ①本業務は、移住を希望する若年者に寄り添った転職支援を行うため、情報発信を強化するとともに、キャリア相談をはじめ、就職先の紹介や斡旋を伴走型で支援することで、大分県への若年者の移住を促進することを目的として実施する業務である。 ②本業務の実施には、移住希望者のキャリア相談をはじめ、就職先の紹介や斡旋を的確に行う能力など専門的なノウハウ・実績が必要であり、この条件を満たす業者を選定するため、企画提案提案競技を実施したものである。 ③実施の結果、最優秀提案者である「サンバシ株式会社」を契約相手方として選定したものである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 70 広報広聴課 | 令和5年度デジタル広告を用いた戦略的広報業務委託契約 | 令和5年9月1日 | 大分市都町1丁目1-1 株式会社九州博報堂 大分支社 | 9,999,999 円 | ①本業務は、県の施策や取組みを効果的に発信するため、デジタル広告を用いた戦略的広報を展開するとともに、県職員がデジタルプロモーションに対する理解の醸成を図るものである。 ②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社九州博報堂大分支社と契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 71 芸術文化スポーツ振興課 | 「竹-BAMBOOと光のアートイベント」(仮称)企画・コーディネート業務委託 | 令和5年7月28日 | 大分県別府市野口元町2-35 菅建材ビル2階 特定非営利活動法人 BEPPU PROJECT | 9,713,000 円 | ①本業務は、地域文化資源である「竹工芸」をテーマにライトアップや音楽ライブなどとあわせて展示イベントを開催するもの。 ②当イベントを開催するために、令和3年度、4年度に竹工芸に関するスペシャルガイド育成などを実施してきており、人材の育成やイベントの企画などを継続して実施してきたのは特定非営利活動法人BEPPU PROJECTである。 ③このことから、本業務を適切に遂行できる事業者は、特定非営利活動法人BEPPU PROJECTだけである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

企画振興部

随意契約件数

103

件

金額

688,001,625 円

| 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地及び名称 | 契約金額 | 随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項 |
|----------------|----------------------------------|------------|--|-------------|--|
| 72 芸術文化スポーツ振興課 | 大分県立総合文化センター客席椅子不具合修繕委託業務 | 令和5年9月25日 | 福岡県福岡市中央区天神1-3-38 天神121ビル6階 コトブキシーティング株式会社 九州支店 | 1,195,700 円 | ①本業務は、大分県立総合文化センターの天井耐震改修工事において確認された、客席椅子の不具合修繕を行うものである。 ②総合文化センターの客席椅子はコトブキシーティング製の特注品であり、修繕の際には、素材や構造を熟知した専門的な知識及び技術が求められる。また、本業務は、総合文化センターの天井耐震改修工事において取り外した椅子を対象としており、その取り外し及び工事期間中の保管を行うのがコトブキシーティング株式会社である。 ③このことから、当該椅子の構造を熟知し、工事期間中に本業務を遂行できるものは、コトブキシーティング株式会社の他にはいない。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 73 芸術文化スポーツ振興課 | 令和5年度大分県芸術文化情報総合ポータルサイト改修・運用業務委託 | 令和5年9月20日 | 愛知県名古屋市中区栄5丁目28番12号 名古屋若宮ビル11階 株式会社アビリブ | 3,245,000 円 | ①本業務は、「おおいた芸術文化の旅OITA Art & Culture」ポータルサイトのLP制作やLP誘導のためのデジタルプロモーションを実施するもの。 ②当ポータルサイトを管理運営しているのは株式会社アビリブであることから、経済的合理性を鑑みて、上記を実施できるのは、株式会社アビリブのみである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 74 芸術文化スポーツ振興課 | アートマネジメント人材育成講座委託業務 | 令和5年9月29日 | 別府市野口元町2-35 菅建材ビル2階 特定非営利活動法人 BEPPU PROJECT | 4,238,300 円 | ①本業務は、東アジア文化都市2022大分県の承継事業として、芸術文化の作り手と受け手をつなぐ役割を担うアートマネジメント人材を育成するものである。 ②本業務を委託するに当たり、1者から受けた企画提案を審査し、基準を満たしたことにより業務委託候補者となった事業者を相手方に随意契約をしたもの。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 75 国際政策課 | 令和5年度万博国際交流プログラム事業業務委託 | 令和5年10月1日 | 大分市大字神崎字ウト3078番地の22 株式会社マリーンパレス | 3,030,258 円 | ①本事業は、万博のサブテーマである「いのちを救う・いのちに力を与える・いのちをつなぐ」に合致する取組として、ウェールズと連携して県内小学生への環境教育を行うものである。 ②ウェールズとの交流を検討する中で、ウェールズ政府側から水族館同士での交流の提案があり、大分県内の水族館の協力が必要となった。 ③県内で水族館を経営しているのは当該事業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 76 広報広聴課 | 内外情勢調査会知事講演録購入 | 令和5年10月20日 | 東京都中央区銀座5丁目15番8号 一般社団法人 内外情勢調査会 | 2,128,500 円 | ①本業務は、県政の基本的な方針などを広く県民等に周知するために行うものである。 ②これを行うためには、一般社団法人内外情勢調査会（以下、「内外情勢調査会」）が制作した知事講演録（冊子）を購入し、関係機関等に配布することが必要である。 ③内外情勢調査会が主催した知事講演の講演録購入であり、これは主催者のみが行うものであることから、契約の相手方も必然的に内外情勢調査会となる。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

企画振興部

随意契約件数

103

件

金額

688,001,625 円

| 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地及び名称 | 契約金額 | 随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項 |
|----------------|---------------------------------------|------------|---|--------------|--|
| 77 芸術文化スポーツ振興課 | スポーツによる地域の元気づくり事業委託 | 令和5年7月7日 | 大分県大分市大字横尾1629番地 株式会社大分フットボールクラブ | 15,130,280 円 | ①本業務は大分トリニータ選手等のふれあい交流やホームゲームへの観戦招待、県民DAY(おんせん県おいた祭り)を実施するものである。 ②本業務を行うためには、選手の綿密なスケジュール調整やJリーグの試合運営に支障を来さないような事業実施が求められる。 ③このことから、本業務を実施できるのは大分トリニータのチーム運営主体である株式会社大分フットボールクラブしかない。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 78 芸術文化スポーツ振興課 | 香りの文化振興事業「アウトリーチ型調香体験」業務委託 | 令和5年9月29日 | 大分県別府市大字北石垣82 学校法人別府大学 | 1,300,000 円 | ①本業務は、当県が振興する香りの文化について、新たなターゲット層を開拓して広域的に周知・啓発を図るため、県内外の施設においてアウトリーチ型の調香体験イベントを実施するものである。 ②本業務を行うためには、香り文化に関する専門知識と調香体験のノウハウが必要である。 ③上記を県内で唯一有するのは、大分香りの博物館を有する別府大学のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 79 交通政策課 | 令和5年度九州・四国広域交通ネットワークシンポジウム企画・運営業務委託契約 | 令和5年11月14日 | 大分市内町3-9-15 有限会社 大分合同新聞社 | 2,908,171 円 | ①本業務は、九州・四国広域交通ネットワークシンポジウムの企画・運営業務を行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った左記事業者と契約したものである。 ③根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 80 交通政策課 | 令和5年度別府港上屋等再編に係る基本設計業務委託契約 | 令和5年11月28日 | 大分市城崎町二丁目4番19号 パシフィックコンサルタンツ株式会社 大分営業所 | 4,114,000 円 | ①本業務は、別府港上屋等再編に係る上屋の基本設計業務を行うものである。 ②本業務は、平成30年度に実施した「別府港上屋等再編に係る基本設計業務」での成果物を基に設計を再度行うものであり、当該業務の経験や知識に加え高い専門性が必要である。 ③上記を有する者はパシフィックコンサルタンツ株式会社大分営業所のみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 81 芸術文化スポーツ振興課 | 先端技術を活用したラグビー体験イベント企画運営等業務委託 | 令和5年10月23日 | 大分県大分市今津留3丁目14番2号 株式会社cube | 6,930,000 円 | ①本業務は、新たなラグビーファンの獲得、ラグビーリーグワン2023-24「横浜キヤノンイーグルス」戦の観戦客拡大を目的とした「先端技術を活用したラグビー体験イベント」である。 ②2者から企画提案を受け、上記業務に関する知識・ノウハウを有する者として選定された業者と業務委託を締結するものである。 ③根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

企画振興部

随意契約件数

103

件

金額

688,001,625 円

| 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地及び名称 | 契約金額 | 随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項 |
|----------------|------------------------------------|-----------|-----------------------------------|-------------|---|
| 82 芸術文化スポーツ振興課 | オートポリス「おんせん県おおいた」PR事業委託 | 令和5年10月2日 | 大分県日田市上津江町上野田1112-8 株式会社オートポリス | 1,924,118 円 | ①本業務は、オートポリスで開催されるSUPER GT時に、観光・飲食ブースの設置や、大分県産食材を使ったおもてなし弁当の贈呈、公式プログラム誌への大分県観光のPRを行うものである。 ②オートポリスでのレースの中でも最も観客者数の多いスーパーGTで、レース運営に支障をきたさないように事業実施する必要がある。 ③上記を満たすのは、オートポリスの運営会社である株式会社オートポリスのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 83 広報広聴課 | 「自動車税種別割納期納付について」テレビスポット制作放送業務委託 | 令和5年4月13日 | 大分市東春日町6-1つつみビル 株式会社読売広告西部大分支社 | 1,544,400 円 | ①本業務は、「自動車税種別割納期納付について」広く県民に周知を図るものである。 ②本業務を委託するにあたり、4者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社読売広告西部大分支社と契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 84 広報広聴課 | 「不法投棄の防止について」テレビスポット制作放送業務委託 | 令和5年4月26日 | 大分市都町1-1-1 株式会社九州博報堂大分支社 | 1,544,400 円 | ①本業務は、「不法投棄の防止について」広く県民に周知を図るものである。 ②本業務を委託するにあたり、5者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社九州博報堂と契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 85 広報広聴課 | 「おおいた優良産廃処理業者評価制度」テレビスポット制作放送業務委託 | 令和5年6月1日 | 大分市金池町2-1-16 株式会社大分毎日広告社 | 1,544,400 円 | ①本業務は、「おおいた優良産廃処理業者評価制度」について広く県民に周知を図るものである。 ②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社大分毎日広告社と契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 86 広報広聴課 | 「特殊詐欺被害防止に関する注意喚起」テレビスポット制作放送業務委託 | 令和5年6月26日 | 大分市金池町2丁目12-1 大分バス株式会社 | 1,544,400 円 | ①本業務は、「特殊詐欺被害防止に関する注意喚起について」広く県民に周知を図るものである。 ②本業務を委託するにあたり、4者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った大分バス株式会社と契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 87 広報広聴課 | 「おおいた就農・就業応援フェアの開催」テレビスポット制作放送業務委託 | 令和5年7月5日 | 大分市春日浦843-27 株式会社TOSエンタープライズ | 1,544,400 円 | ①本業務は、「おおいた就農・就業応援フェアの開催について」広く県民に周知を図るものである。 ②本業務を委託するにあたり、5者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社TOSエンタープライズと契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

企画振興部

随意契約件数

103

件

金額

688,001,625 円

| 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地及び名称 | 契約金額 | 随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項 |
|----------------|--|------------|--|--------------|---|
| 88 広報広聴課 | 「不法投棄防止について」テレビスポット制作放送業務委託 | 令和5年8月28日 | 大分市荷揚町6-16スカイメゾン外苑2F 株式会社朝日広告社大分営業部 | 1,544,400 円 | ①本業務は、「不法投棄防止について」広く県民に周知を図るものである。 ②本業務を委託するにあたり、5者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社朝日広告社大分営業部と契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 89 広報広聴課 | 「農業用プラスチックの適正処理とリサイクル」テレビスポット制作放送業務委託 | 令和5年9月4日 | 大分市金池町4-9-21カルフル金池 有限会社リミックス | 1,544,400 円 | ①本業務は、「農業用プラスチックの適正処理とリサイクルについて」広く県民に周知を図るものである。 ②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った有限会社リミックスと契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 90 広報広聴課 | 「『第43回全国豊かな海づくり大会～おんせん県おおいた大会～1年前プレイベント』開催」テレビスポット制作放送業務委託 | 令和5年9月21日 | 大分市金池町2丁目12-1 大分バス株式会社 | 1,544,400 円 | ①本業務は、「『第43回全国豊かな海づくり大会～おんせん県おおいた大会～1年前プレイベント』開催について」広く県民に周知を図るものである。 ②本業務を委託するにあたり、4者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った大分バス株式会社と契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 91 広報広聴課 | 「家屋の解体・改修時の石綿事前調査への協力について」テレビスポット制作放送業務委託 | 令和5年8月2日 | 大分市金池町4-9-21カルフル金池 有限会社リミックス | 1,544,400 円 | ①本業務は、「家屋の解体・改修時の石綿事前調査への協力について」広く県民に周知を図るものである。 ②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った有限会社リミックスと契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 92 広報広聴課 | 「家事力UPセミナーの告知」テレビスポット制作放送業務委託 | 令和5年11月28日 | 大分市金池町2丁目12-1 大分バス株式会社 | 1,544,400 円 | ①本業務は、「家事力UPセミナーの告知について」広く県民に周知を図るものである。 ②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った大分バス株式会社と契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 93 芸術文化スポーツ振興課 | 大分県立総合文化センター及び大分県立美術館駐車場機器改修委託業務 | 令和5年12月4日 | 福岡県北九州市小倉南区湯川2丁目9-22 アマノ株式会社 北九州支店 | 12,069,200 円 | ①本業務は、大分県立総合文化センター及び大分県立美術館の駐車場に設置しているパーキングシステムを改修するものである。 ②今回の改修対象は駐車料金精算機及び駐車場システムで、改修においては、既設駐車場各機器（カーゲート、料金精算機、監視盤、集計用パソコン、カード書込み機、割引ライター）との連動を確実にすることが不可欠である。 ③上記を満たすのは、製造、導入、保守管理を行っているアマノ株式会社のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

企画振興部

随意契約件数

103

件

金額

688,001,625 円

| 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地及び名称 | 契約金額 | 随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項 |
|----------------|---|------------|--|-------------|--|
| 94 広報広聴課 | 「『障がい者と企業を結ぶ合同企業説明会』開催」テレビスポット制作放送業務委託 | 令和5年12月4日 | 大分市荷揚町6-16スカイメゾン外苑2F 株式会社朝日広告社大分営業部 | 1,544,400 円 | ①本業務は、「『障がい者と企業を結ぶ合同企業説明会』開催」について広く県民に周知を図るものである。 ②本業務を委託するにあたり、4者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社朝日広告社大分営業部と契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 95 広報広聴課 | 「『令和6年度大分県職員採用上級試験（先行実施枠）』の周知」テレビスポット制作放送業務委託 | 令和6年1月26日 | 大分市金池町4-9-21カルフル金池 有限会社リミックス | 1,544,400 円 | ①本業務は、「『令和6年度大分県職員採用上級試験（先行実施枠）』の周知」について広く県民に周知を図るものである。 ②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った有限会社リミックスと契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 96 広報広聴課 | 在京海外メディア対象プレスツアー業務委託 | 令和5年11月15日 | 東京都千代田区幸町2-2-1 日本プレスセンタービル6階 公益財団法人フォーリン・プレスセンター | 2,684,448 円 | ①本業務は、本県の魅力を国外に発信するため、在京している海外記者を対象に1泊2日のプレスツアーを行うものである。 ②これを行うためには海外記者との調整等に英語対応が求められることに加え、取材先や行程作成にはプレス事情や記者の意向に詳しい公益財団法人フォーリン・プレスセンターが望ましい。 ③上記技術を有する者は公益財団法人フォーリン・プレスセンターのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 97 芸術文化スポーツ振興課 | 新聞広告作成掲載委託業務（ジャパンラグビーリーグワン2023-24第9節集客支援） | 令和6年1月11日 | 大分県大分市府内町三丁目九番十五号 有限会社大分合同新聞社 | 1,254,000 円 | ①本業務の目的は、レゾナックドーム大分で開催されるジャパンラグビーリーグワン2023-24第9節のチケット販売情報等を県民に広く情報発信することを目的とする。 ②有限会社大分合同新聞社は、県内で最も発行部数の多い大分合同新聞を発行しており、本業務の目的を効果的かつ効率的に達成するためには当該相手方との契約が不可欠である。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 98 芸術文化スポーツ振興課 | 小学生親子無料観戦招待チケット応募受付・発券委託業務 | 令和6年1月9日 | 東京都大田区下丸子3-30-2 キャン株式会社イーグルス・アスリートクラブ推進センター | 2,330,000 円 | ①本業務は、令和6年3月9日（土）に本県で開催されるジャパンラグビーリーグワン2023-24第9節に県内小学生親子を無料招待するにあたり、チケットの応募受付・発券に関し必要な手続き等を委託するものである。 ②キャン株式会社イーグルス・アスリートクラブ推進センターは主催者であり、チケット販売全般を統括していることから、本業務の目的を効果的・効率的に達成するためには、上記契約相手方と契約を締結することが不可欠である。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 99 大阪事務所 | The・おおいた美味しいものフェア観光PRIにかかる委託業務 | 令和6年2月1日 | 大阪市中央区瓦町2丁目6番6号 ミラータワービル3階 株式会社BRING | 1,215,830 円 | ①本業務は、イオンモール京都桂川で観光PRイベントを行うものである。 ②これを行うためには、イオンモール京都桂川とイベント関係の契約を行っている必要がある。 ③イオンモール京都桂川でのブース等の調整、納品が可能な業者は、株式会社BRINGのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

企画振興部

随意契約件数

103

件

金額

688,001,625 円

| 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地及び名称 | 契約金額 | 随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項 |
|-----------------|-------------------------------|-----------|--|--------------|---|
| 100 福岡事務所 | 大分県産食材フェアに係る物品調達業務委託 | 令和6年1月9日 | 別府市新港町6番46号 公益社団法人 大分県物産協会 | 1,100,000 円 | <p>①本業務は、福岡市内の「おんせん県おいた応援店」で行うメニューフェアに係る大分県産食材の受注、手配、配送管理、精算業務を行うとともに、プレゼント企画の当選者へ商品の発送管理業務等を行うものである。</p> <p>②上記を行うには多種多様な県産品のスムーズな調達・発送が必要であり、また、プレゼント商品の選定、発送についても個人情報適切な管理、商品の鮮度管理など円滑な事業遂行にあたってのノウハウが必要</p> <p>③大分県内全域の食材及び地域特産品の販路開拓と拡大を目的とし、県内外に幅広く大分県産品の販売促進を行っている公益社団法人大分県物産協会以外に委託することは困難である。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p> |
| 101 芸術文化スポーツ振興課 | 令和5年度OITA ARTMAP作成業務 | 令和6年1月10日 | 大分県大分市広瀬町2丁目3番21号 株式会社佐伯コミュニケーションズ | 1,496,000 円 | <p>①本業務は、県内の芸術文化施設の一覧を掲載したパンフレットを制作するものである。</p> <p>②本パンフレットは多言語化しており、令和4年度に英語、令和5年度に韓国語表記で制作するものである。</p> <p>③本パンフレットの知的財産権を有するのは株式会社佐伯コミュニケーションズのみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p> |
| 102 芸術文化スポーツ振興課 | ラグビーリーグワンスタジアム周辺イベント企画運営等業務委託 | 令和6年2月27日 | 大分県大分市今津留3丁目14番2号 株式会社cube | 2,200,000 円 | <p>①本業務は、レゾナックドーム大分で開催されるラグビーリーグワン2023-24 第9節の盛り上げ・集客支援のため、レゾナックドーム大分西口広場でのスタジアム周辺イベントについて企画提案競技を実施し、業務委託を行うものである。</p> <p>②2者による提案競技の結果、最も優れた企画提案を行った株式会社cubeと契約したものである。</p> <p>③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p> |
| 103 芸術文化スポーツ振興課 | 大分県立総合文化センター客席椅子クリーニング等委託業務 | 令和6年2月28日 | 福岡県福岡市中央区天神1-3-38 天神12 1ビル6階 コトブキシーティング株式会社 九州支店 | 17,930,000 円 | <p>①本業務は、大分県立総合文化センター大ホール及び中ホールに設置されている、客席椅子のクリーニング及びヘルスプライト塗布を行うものである。</p> <p>②総合文化センターの客席椅子はコトブキシーティング製の特注品であり、修繕や改良、クリーニングの際には、素材や構造を熟知した専門的な知識及び技術が求められる。さらに、意匠性及びホールの音響性能に影響を与えずに実施する必要がある。</p> <p>③このことから、当該椅子の構造を熟知し、意匠性及びホールの音響性能に影響を与えずに本業務を遂行できるものは、コトブキシーティング株式会社の他にはいない。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p> |